

海外展開はじめの一步応援事業費補助金 公募の御案内

～市場調査等による海外展開戦略の策定に必要な経費を補助します～

募集
期間

令和6年 4月26日(金) ～ 5月31日(金)

補助対象者

これまで海外展開(輸入・訪日外国人観光客誘致を除く)の実績がない

- 秋田県内に主たる事務所を置く中小企業者(会社・個人)
- 秋田県内に主たる事務所を置く中小企業者(会社・個人)2者以上により構成する連携体

※ 直近2か年において、県の海外展開支援事業費補助金の交付を受けている場合は応募できません。

補助対象事業

海外展開戦略を策定するための

- ① 専門家招へい等事業(商慣習等知識習得、候補国選定、失敗要因分析等)
- ② マーケティング事業(市場規模調査、顧客ニーズ調査、競合調査、提携候補調査等)

※ 詳しくは「海外展開はじめの一步応援事業費補助金交付要領」及び「申請Q&A」をご覧ください。

補助要件

補助対象事業の①又は②、あるいは両方を実施した上で海外展開戦略を策定し、県へ提出すること。
また、海外展開戦略策定に至る経緯、取組内容等の公表について協力すること。

補助率及び補助額

補助率: 2/3以内

補助上限額: 1者につき80万円



専門家に相談して
マーケティングを実施して

戦略の策定

何を
What

どこに
Where

どのように
How

不安やリスクを軽減

応募(申請)書類提出先・問い合わせ先

秋田県産業労働部商業貿易課 貿易・流通チーム
〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号(県庁第二庁舎3階)
TEL: 018-860-2218 Email: com-tra@pref.akita.lg.jp

補助対象期間

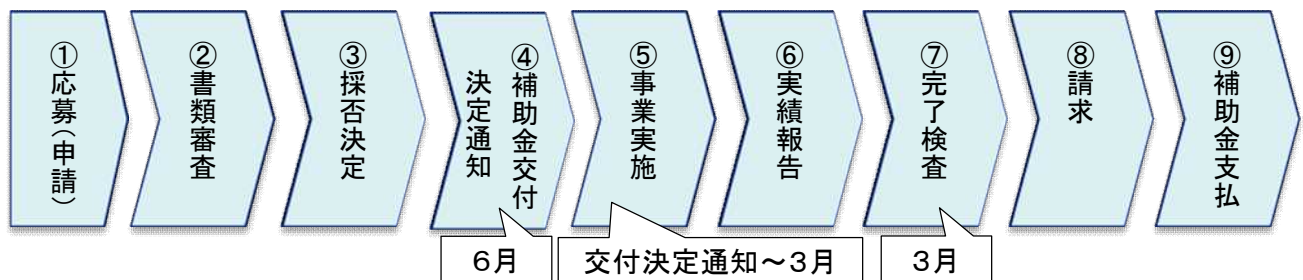
交付決定日から令和7年3月31日まで

補助対象経費

謝金、旅費、通訳・翻訳費、調査・分析費、受講費、雑費等

※ 詳しくは「海外展開はじめの一步応援事業費補助金交付要領」及び「申請Q&A」をご覧ください。

応募(申請)から補助金交付までの流れ



※ 事業開始時期は、原則、交付決定日以降となりますが、交付決定前着手届を提出した場合は、届出日(着手予定日)から開始することができます。

※ 補助金は後払いとなります。(完了検査が終了してから約3~4週間後の支払予定)

※ 事業開始から事業完了までの資金は、補助事業者が確保する必要があります。

応募(申請)方法

下記の書類を郵送又は窓口までお持ちください。

応募(申請)書類様式は、秋田県公式ウェブサイト産業労働部商業貿易課のページからダウンロードできます。

- ① 補助金交付申請書(要綱様式第1号) ※押印不要
- ② 収支予算書(要綱様式第2号)
- ③ 事業実施計画書(要領様式第1号)
- ④ 誓約書(要領様式第2号)
- ⑤ 承諾書(要領様式第3号)
- ⑥ 消費税及び地方消費税に滞納がない旨の納税証明書
- ⑦ 県税に滞納がない旨の納税証明書
- ⑧ 直近2期の財務諸表(貸借対照表、損益計算書又は確定申告書の写し)
- ⑨ 法人登記現在事項証明書(会社の場合)又は
戸籍個人事項証明書(個人の場合)
- ⑩ 積算根拠を示す資料(積算内訳書・参考見積書・料金表・パンフレット等)

